

ほほ笑み

第13号

平成30年1月15日

発行者

公益社団法人
小松法人会女性部会
石川県小松市園町二の1
小松商工会議所内
TEL(0761)24-2624
FAX(0761)23-3825

初春のごあいさつ



女性部会長 加納 陽子

新年明けましておめでとうございます。会員の皆様には、平成30年という節目の年に、健やかに初春を迎えられた事を大変嬉しく思います。

また、平素より当法人会女性部会の活動に對しまして、ご理解とご協力を賜り心より厚く感謝申し上げます。

さて、女性部会は昨年、創立20年を迎えました。これまで女性部会が目指して参りました「互いに学び合い、会員の絆を深め、

社会に貢献」の目標を再認識しますとともに、更なる社会貢献と全員参加の楽しい魅力ある部会となるよう新たな気持ちで一步を踏み出しました。

そうした中、昨年は女性部会活動といたしまして、小学6年生を対象とした租税教室の開催、歩道の除草作業並びに老人施設への慰問活動を実施し、さらに節電に資する啓発活動として「いちごプロジェクト」を小松市内のショッピングセンターにおいて、買い物客らに節電対策のチラシやうちわを配布するなど、様々な地域貢献活動にも積極的に取り組んで参りました。

その中でも、特に租税教育活動は、次代を担う子供たちに租税の意義や役割を正しく学んでもらうための活動としてこれからも継続していきたいと思っております。

本年は、小松駅前以南加賀地域で初となる公立の4年制大学「公立小松大学」の校舎が開校し、北陸新幹線の延伸工事も進むとともに新しい小松駅の外観図も発表され、将来に向けた地域の発展が増々楽しみとなつてきます。

このような中、今後とも女性の視点に立った想像力で事業活動に創意工夫をこらし、より一層、公益社団法人としての活動に取り組んで参りたいと考えておりますので、部会員の皆様はもとより、親会・青年部会並びに税務ご当局のご支援とお力添えをお願い申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

干支の置物



「直虎に見る 助け合いの心」



小松税務署長
長谷 治男

小松法人会女性部会の皆様方には、平素より
税務行政の円滑な運営につきまして、深い御理
解と多大な御協力を賜り、厚く御礼申し上げま
す。

皆様方におかれましては、次代を担う小学生
を対象とした「租税教室」の積極的な開催や、
地域に密着した「道路の除草作業」、「老人施設
への慰問」などの社会貢献活動に積極的に取り
組まれるなど、あらゆる分野において活発に活
動されており、その行動力は、大変頼もしく、
心から敬意を表しますとともに、改めて感謝を
申し上げます。

昨年は、浅田真央選手や宮里藍選手らが惜し
まれながら引退しました。彼女達は、記録だけ
でなく記憶に残る試合で感動を与え、女性トッ
プアスリートとしての「生き様」を見せてくれ
たように思います。

「生き様」を見せた女性といえは、大河ドラマ
「おんな城主 直虎」で、後の名門井伊家を再
興させた井伊直虎もその一人ではないでしょう
か。

直虎は、領民一人ひとりに読み書きなどを教

え、その結果、領内は大いに活気づいたと言わ
れています。

女性部会が開催する租税教室で、税金の大切
さや果たす役割を子供たちに伝えることは、地
域社会の繁栄につながるものであり、皆様方に
「直虎」になっていただいていることに重ねて
感謝申し上げます。

また、人間関係に悩んでいた直虎が、領民に
対して言った「清風は明月を払い、明月は清風
を払う」という台詞があり、「清風と明月は、そ
れぞれ単体ですばらしいが、それらが互いに補
うことで、美の極致に到達する。」というもので
これは、「人間関係とは、『互いに尊重し助け合
う』ものである。良好な人間関係とはこういう
ものではないか。」という意味合いのものだそう
です。

税務行政における各施策の普及、周知等に際
しましては、私どもだけでは限界がありますが、
皆様方が「税のオピニオンリーダー」として、
マイナンバー制度の普及・定着などに積極的に
取り組んでいただいたおかげで、各施策とも円
滑に行われております。今後も「互いに尊重し
助け合う仲間」として、緊密に連携を図りなが
ら、税知識の普及や制度の周知等について取り
組みたいと思います。

皆様方におかれましては、今後とも女性なら
ではの優しさと行動力をいかななく発揮され、
素敵な「生き様」を後世に伝え残していただい
ますことを期待しております。

本年が皆様方にとって、穏やかで幸多き年と
なりますようお願い申し上げます。御挨拶とさせて
いただきます。本年もよろしくお願いいたしま
す。

平成29年分 申告所得税・復興特別所得税及び消費税・地方消費税 (個人事業者)の確定申告と納税は正しくお早めに

申告所得税及び復興特別所得税の場合

●申告と納付の期限は

3月15日(木)

●振替利用者の振替納付日

4月20日(金)

消費税及び地方消費税の場合

●申告と納付の期限は

4月2日(月)

●振替利用者の振替納付日

4月25日(水)

全員大会・小松税務署長の講演会を開催

6月9日(金) ホテルサンルート小松にて、平成29年度小松法人会女性部全員大会を開催しました。前年度の事業報告、本年度の事業計画の承認を頂いた後、小松税務署長 長谷治男様より「知っておきたい相続の知識」を避けたい相続トラブル」に関する講演を伺いました。

控除額が引き下げられ多くの人たちが相続税は身近なものとなりました。

相続の際にはトラブルは金額の多少に関わらず発生するようです。できる事は前もって準備し、その時に備える必要があります。有名な方たちの例を挙げての、トラブルを避けるには、故人の意思をしっかりと相続人に伝える遺言書の作成がとても効果的、という署長のお話にとっても納得しました。

私達事業者は事業を次世代に継承し発展させ、納税の義務を果たし、公平な社会づくり

に貢献しなくてはなりません。その為にも相続の知識をしっかりと持ち、トラブルのないスムーズな相続をしたいものです。

講演会の後、小松税務署の皆さんを囲んで懇親会を行いました。



社会貢献活動

● 除草作業

女性部会では、本年も社会貢献活動として、10月10日(火)に秋の除草作業を実施しました。除草作業は春と秋の年2回実施しており、小松市・加賀市・能美市の3か所に於いて実施しました。当日はお天気が良く、暑い中で会員らは花壇や歩道の草やゴミ拾いに汗を流しました。



● 老人施設慰問

9月25日(月) 加賀市深田町の介護老人保健施設「太陽の丘」を慰問しました。

会員等による体操や踊りのほか、マンドリン演奏を披露しました。

「幸せなら手をたたこう」のリズムに合わせて体操。お揃いの衣装で石川県応援ソング「かがやきパラダイス」や「憧れのハワイ航路」を歌い踊りも披露しました。

また、マンドリンの演奏で「みかんの花咲く丘」など懐かしい曲が流れてくると、大きな声で歌ってくれる方もおり、楽しいひと時を過ごしました。



● STOP! プロジェクト

無理なく節電

7月23日(日) アルプラザ小松に於いて、買い物客らに、みんなも出来る夏の節電対策として、「節電啓発用チラシ」や「うちわ」を配り節電への協力を呼びかけました。

この活動は、電力の供給不足が懸念されるなか、家庭での節電行動を広く啓発する活動「いちごプロジェクト」で、女性部会が中心となって全国各地で取り組んでいます。

同時にけんたグッズや税に関する小冊子等を配り法人会のPRにも努めました。



研修旅行

9月7日(木)、8日(金)参加者14名にて伊勢方面へ研修視察旅行を実施しました。

研修先は、マキシムやブレンドイなどのコーヒー飲料でおなじみの食品メーカー「AGF」鈴鹿工場。この工場は、主にインスタントコーヒーをはじめ、レギュラーコーヒーやポトルコーヒー、スティックコーヒー等様々な製品を製造しており、一つの工場ですべてを製造しているのは鈴鹿工場だけだそうです。

施設内に入るとAGFのキャラクターでコーヒーの精「ピン太くん」と記念撮影。写真を撮るとき掛け声が「ブレンドイ」だそうで素敵な笑顔の写真が撮れました。

工場見学では、商品の紹介やコーヒーの製造工程などの説明後、敷地内にある温室で、コーヒーの木に触れ栽培や育成の知識を深めました。

次に製造現場へ、工場内は衛生管理を徹底しており、ヘルメットをかぶり、白衣を着て、靴にはカバーをして、しっかりと手を洗いエアーシャワーを浴びたら工場の中へ。製造現場は、主に機械が自動で動いており、コーヒーの瓶が次々と流れていく様子や製品が包装されていく工程を見学しました。

AGFは、リサイクル活動にも取り組んでおり、ペットボトルで作られた歩道やタイルなども見ることができました。



租税教室

本年度も、次代を担う子供たちに租税の意義や役割を正しく学んでもらうための租税教室を開催しました。

授業では、会員らが講師を務め、紙芝居やクイズなどを通して、税金が学校や警察、消防、道路などいろいろな所に使われていることを説明すると、児童らは税の大切さや必要性を理解した様で「学校の机やイス、教科書など物を大切に使う」、「税金は必要なもの、大人になったらしっかり納めたい」などの感想を頂き、少しでも税金の仕組みが分かってもらえて嬉しく思いました。

本年度の租税教室は、木場小学校の他、三谷小学校、錦城小学校及び能美小学校でも実施しました。



活動報告

◆平成29年

4月6日～8日

全国女性フォーラム 鹿児島大会

4月11日 県女連 正副会長会議

4月12日 研修旅行実行会議(1回目)

4月25日 除草作業(小松市・加賀市)

5月10日 研修旅行実行会議(2回目)

6月1日 いちごプロジェクト実行会議

6月1日 老人施設慰問実行会議

6月9日 全員大会・講演会・意見交換会

6月12日 県女連

第17回定時連絡協議会(総会)

県青連・県女連合同(記念講演会)

7月23日 いちごプロジェクト

小松市・アルプラザ小松

8月22日 租税教室実行会議

9月7日～8日 視察研修旅行

9月25日 老人施設慰問

加賀市「太陽の丘」

10月10日 除草作業(小松市・加賀市・能美市)

11月13日 広報編集会議

12月5日 租税教室・小松市(木場小学校)

12月7日 租税教室・加賀市(三谷小学校)

12月7日 租税教室・加賀市(錦城小学校)

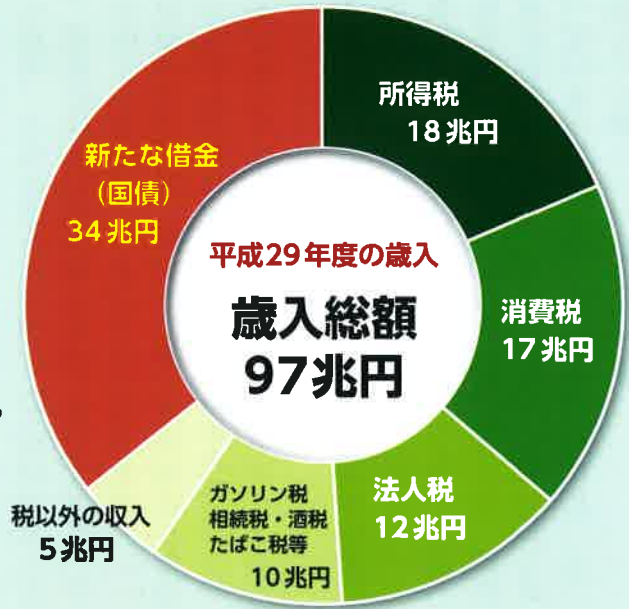
◆平成30年

1月10日 租税教室・小松市(能美小学校)

国の歳入

さいにゅう

- 国の1年間の収入を「歳入」といいます。
- 国の歳入のうち、税金は約3分の2にとどまり、残りの約3分の1は新たな借金により構成されています。



国や都道府県・市町村の役割

- 国や都道府県・市町村は、国民みんなが出し合ったお金（税金）を使って、様々な「公共サービス」を提供しています。このような活動を「財政」といいます。
- お金の使い道を決めるのは、私たち一人ひとりです。どのような公共サービスに、どれくらいのお金が必要か、真剣に考えなければなりません。

(公共サービスの例)

① 学校で勉強するために

児童1人当たりの学校教育費

- ・公立小学校：約 94万円
- ・公立中学校：約 107万円



② 少ない負担で治療を受けられるようにするために

国が負担する医療費 (国民1人当たり)

- ・64歳以下：約 2.5万円
- ・65～74歳：約 7.8万円
- ・75歳以上：約 35.6万円



③ 生活に必要な道路、洪水を防ぐ堤防などを整備するために

- ・16.7兆円
- 国民1人当たり約 13.2万円



④ 町をきれいにするために

- ・2.3兆円
- 国民1人当たり約 1.8万円



⑤ 犯罪から守るために

- ・3.2兆円
- 国民1人当たり約 2.6万円



⑥ 戦争や災害から守るために

- ・5.1兆円
- 国民1人当たり約 4.1万円



(注) ①・②は平成26年度、③～⑤は平成27年度、⑥は平成29年度の金額。

『活きを味わう』

回転寿し処 太平』

有限会社 太平寿し 水口 節子

皆さん「こんにちは」加賀温泉駅前で回転寿し処「太平」を営んでおります。

結婚を機に起業し、早や39年目を迎えました。職人が一貫一貫手作業で握る寿しで、県内外からのお客様をおもてなししております。「美味しかったです」「北陸の寿しはやっぱり新鮮で旨い」「また来ます」のお言葉をいただきました。日々精進しております。

また一品、お酒のおつまみも充実しており、親子三代、ご家族皆さんで楽しんで頂いております。他店にはないお部屋の予約も承っており、アットホームな店づくりを心がけております。

日頃の魚貝類は、地元橋立港、金沢港から毎日仕入れをしておりますが、遠方からのお客様には、「今が旬ですよ」「この魚は〇〇ですよ」とお声掛けしております。

食の安心、安全、そしてスタッフの健康管理にも気遣いながら営業させて頂いております。

数年後には、北陸新幹線が敦賀まで延伸となり、加賀温泉郷も増々賑わいを見せ始めますが、加賀温泉の玄関口として、ふさわしい寿し店として頑張っていきたいと思っております。今後共、どうぞ宜しくお願いいたします。



プルタブ・エコキャップの 収集にご協力を…

当女性部会では、地域社会貢献の一環として、空き缶のフタに付いている「プルタブ」と「ペットボトルのキャップ」を集めています。事務局では随時受け付けておりますので、会員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

この活動は、女性部会員が中心となって取り組んでいるもので、集めたキャップは世界の子供たちのワクチン購入のための費用に充てられます。

(注) ペットボトル以外のキャップは回収できません。

(キャップは軽く洗浄し、乾かして下さい)



プルタブ



エコキャップ

編集後記

「ほほ笑み13号」を発行するにあたり、皆様にはご協力、ご寄稿を頂きありがとうございます。ありがとうございました。

今後とも、皆様方より貴重なご意見やご希望をお聞かせ頂けたら幸いです。



広報編集会議